

(別表2)

一般財団法人 福岡県建築住宅センター
現金取得者対象住宅証明発行業務料金表

(1) 一戸建て住宅、併用住宅（住宅部分の床面積が建物全体の1/2以上の場合に限る）

(単位：円、税込（税率10%）)

基 準		料 金	
省エネルギー性	断熱等性能等級の等級4	—	27,500
	一次エネルギー消費量等級4以上	—	38,500
		型式認定書等 ^{※1} 有	5,500
		評価書等 ^{※2} 有	5,500
耐久性・可変性	劣化等級3かつ 維持管理対策等級2以上	—	22,000
		型式認定書等 ^{※1} 有	5,500
		評価書等 ^{※2} 有	5,500
耐震性	・耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）の等級2又は等級3 ・その他の免震建築物	階数2以下の木造に関する基準	27,500
		許容応力度計算等 ^{※3}	38,500
		型式認定書等 ^{※1} 有	5,500
		評価書等 ^{※2} 有	5,500
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級3以上	—	22,000
		評価書等 ^{※2} 有	5,500

※1 「型式認定書等」とは評価方法基準による「住宅型式性能認定書」又は「型式住宅部分等製造者認証書」をいう。

※2 「評価書等」とは当センターが発行した次のいずれかをいう。

①設計住宅性能評価書又は建設性能住宅性能評価書（各項目の基準を満足しているもの）

②長期使用構造等確認書

③低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証

※3 免震建築物、限界耐力計算等の特別な計算方法による場合は別途見積もりとする。

(2) 共同住宅、長屋等の料金は別途見積もりとする。

(3) 変更申請の料金は、(1)又は(2)の料金（税抜）の2分の1の額とし、1,000円未満を切捨てる（消費税は別途）。

※申請書の記載事項のみの変更については、1住戸につき2,200円（税込）とする。

(4) 再発行の料金は申請戸数1戸につき2,200円（税込）とする。